誓 約 書

年 月 日

日本銀行総裁　殿

（ふりがな）

氏 名（法人その他の団体にあっては、名称及び代表者の氏名を記載すること。）

第112条第３項

第118条第２項において

準用する第112条第３項

個人情報の保護に関する法律

の規定により提案する者（及びその役員）が、同法第113条各号に該当しないことを誓約します。

記載要領

１．不要な文字は、抹消すること。

２．役員とは、取締役、執行役、業務執行役員、監査役、理事及び監事又はこれらに準ずるものをいう。

３．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。